

令和7年第1回

多久小城医療企業団議会
臨時会会議録

令和7年11月28日

多久小城医療企業団議会

令和7年第1回多久小城医療企業団議会臨時会会議録 目次

5月臨時会会期日程	1
5月臨時会付議事件及び議決結果表	2
第1日 11月28日(金)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第3号 令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計 補正予算(第1号)	5
閉 会	6

令和7年第1回多久小城医療企業団議会臨時会 会期日程

会 期 1日間

日程

日 時	曜 日	開 議 時 刻	議 事 内 容
11月28日	金	午前10時	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和7年第1回臨時会付議事件

○ 企業長提出議案（11月28日提出）

議案第3号 令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）

令和7年第1回臨時会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第3号	令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正 予算（第1号）	11月28日	原案可決

令和7年11月28日（金曜日） 午前10時10分 開会

1. 出席議員

議長 中島 正之

副議長 野 北 悟

1 番 松並 陽一

5 番 江島 佐知子

8 番 鷺崎 義彦

2 番 田 渕 厚

6 番 千北 政利

2. 欠席議員

3 番 中島 正樹

3. 本会議に出席した事務局職員

事務副部長 居石 敬雄

事務部次長 副田 高広

事務部次長 末吉 浩昭

事務部次長 大石 幸生

4. 地方自治法第121条により出席した者

企業長 香月 正則

副企業長 南里 隆

事務部長 檜木 昭秀

5. 地方自治法第121条により欠席した者

病院長 佐藤 清治

令和7年第1回多久小城医療企業団議会臨時会 議事日程

会 期 令和7年11月28日 (金曜日) 1日間

午前10時 開会

天山地区共同衛生処理場組合 会議室

議事日程

日程番号	議案番号	議事日程
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 3 号	令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算 (第1号)
		閉会

(午前10時10分 開会)

○(議長 中島正之君)

皆さん おはようございます。ただいまの出席議員数は7名です。定足数に達しておりますので、令和7年第1回多久小城医療企業団議会臨時会を開会します。

令和7年9月17日付けで、多久小城医療企業団企業長の交代があり、新たに香月正則 多久市長が選出されましたので、ご報告いたします。

なお、小城市の中島 正樹 議員は公務が重なり欠席ということでございます。

<日程第1 会期及び議事日程の決定>

○(議長 中島正之君)

では早速、日程第1、「会期及び議事日程の決定」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日11月28日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月28日の1日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでありますので、御了承いただきたいと思います。

<日程第2 会議録署名議員の指名>

○(議長 中島正之君)

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多久小城医療企業団議会会議規則第73条の規定により、議長において、議席4番 野北 悟 議員、議席5番 江島 佐知子 議員を指名いたします。

<日程第3 議案第3号>

○(議長 中島正之君)

次に、日程第3、議案第3号「令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。企業長。

<提案理由説明>

○（企業長 香月正則君）

ご多用な中、令和7年第1回多久小城医療企業団議会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

提案理由をご説明する前に、一言、ご挨拶申し上げます。

この度、令和7年9月17日付けで多久小城医療企業団の企業長に就任いたしました香月 正則でございます。

当院は「信頼される温かい医療で地域に貢献します」を基本理念とし、「市民の健康増進・生活の質の向上」を図るため、医療の質と患者サービスの向上に努めるとともに、良質な医療を継続的に提供できるよう取り組んでおります。

最大の課題である医師の確保につきましても、佐藤病院長の尽力により、20の診療科を設置することができました。

今後も公立病院として地域に必要な急性期から慢性期まで、切れ目のない医療の提供を行うとともに、医療機能の充実を図ってまいります。また、地域の医療機関や関係機関と連携し、予防医学の充実及び災害拠点病院としての役割を果たしてまいります。

それでは、本日提案いたしております議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第3号 「令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）」の提案理由を申し上げます。

議案第3号の第3条 収益的収支の収入につきましては、既決予算額に991万3千円を増額し、補正後の予算額を24億761万3千円とし、支出につきましては、既決予算額に2億9千3万8千円を増額し、補正後の予算額を31億833万8千円とするものです。

第4条 資本的収支の収入につきましては、既決予算額に440万4千円を増額し、補正後の予算額を8億440万4千円とし、支出につきましては、既決予算額に1千585万3千円を増額し、補正後の予算額を3千41万5千円とするものでございます。

詳細につきましては、事務部長より説明させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○（議長 中島正之君）

檜木事務部長。

○（事務部長 檜木昭秀君）

事務部長の檜木です。

補正予算について説明申し上げます。

今回の補正につきましては、当初予算に対しまして、7月開院後の実績を考慮したうえで必要となる経費について補正するものでございます。

補正予算書の3ページをご覧ください。

収益的収支の収入についてご説明します。

第1款 病院事業収益 第1項 医業収益 第3目 訪問看護ステーション事業収益 3千788万7千円、第4目 健診事業収益 4千45万5千円につきましては、既決予算の組み替えによるものでございます。

第2項 医業外収益 第2目 他会計補助金 2億947万7千円の減につきましては、予算書の4ページの 第4目 構成団体負担金に組み替えをしたものでございます。

次に支出についてご説明します。

第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 第1目 給与費 1億7千492万2千円につきましては、職員の増によるものです。第2目 材料費 8千836万円につきましては、診療材料費の増によるものです。第3目 経費 4千338万7千円につきましては、主に非常勤医師の報償費の増によるものです。

第2項 医業外費用 第3目 支払利息及び企業債取扱諸費 1千909万9千円の減につきましては、企業債利息等の減によるものであります。

6ページをご覧ください。

資本的収支の収入についてご説明します。

第1款 資本的収入 第4項 出資金 第1目 出資金 440万4千円につきましては、建設改良費、医療機器の整備に対する繰出金をお願いするものです。

次に、支出についてご説明します。第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 第1目 病院施設整備費 1千585万3千円につきましては、医療機器等の整備によるものです。

以上、第1号補正予算の内容についてご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○（議長 中島正之君）

はい、提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○（議長 中島正之君）

はい、野北議員。

○（副議長 野北 悟君）

確認だけです。すいませんけど。

1ページのですよ、資本的支出の読み上げの時に、3千415万円と言われたけど、3千41万5千円の間違い。読み間違いですね。

○（議長 中島正之君）

企業長。

○（企業長 香月正則君）

はい。

○（議長 中島正之君）

はい。他にないでしょうか。

はい、どうぞ。

○（5番 江島 佐知子君）

6ページです。

支出の病院施設整備費でこの補正では医療機器整備ということですがけれども、どういった機器を購入されるのですか。

○（議長 中島正之君）

檜木事務部長

○（事務部長 檜木昭秀君）

内視鏡のシステムと、光源装置一式となっております。

○（議長 中島正之君）

他にありませんか。

はい、野北議員。

○（副議長 野北 悟君）

はい。すいません。

2ページ目の交際費の部分なのですが。

やはり、先程、企業長も言われたように、やっぱりお医者さんの確保とか、いろんな地域に対しては連携が必要になることが多々あると思います。交際費の部分は、いろいろ言われる部分があるんですが、やはり、新しくできたばかりの病院でね、いろんな繋がりとか続けていく必要があるんですが、必要な場合には適宜ね、必要な部分は支出できるようにしていただきたいなと思います。

○（議長 中島正之君）

檜木事務部長。

○（事務部長 檜木昭秀君）

はい、あの交際費につきましては、今おっしゃいましたとおり、多久市、あと小城市の福祉、医療機関、また大学病院等の挨拶回り等、非常に多く活動しておりますので、

予算等を認めていただきますと助かります。

○（議長 中島正之君）

はい。ほかにございませんか。どうぞ。

○（議長 中島正之君）

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○（議長 中島正之君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本議会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第39条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

○（議長 中島正之君）

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これもちまして会議を閉じたいと思います。

令和7年第1回多久小城医療企業団議会臨時会を閉会いたします。

今日は、皆さん本当にご苦勞さまでございました。

（午前10時22分 閉会）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

多久小城医療企業団

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____